

北上市市民後見人養成講座 開催要領

1 目的

少子高齢化の進行等により、成年後見制度の利用者は今後ますます増えていくことが予想される。現在活躍している専門職後見人とともに、新たな担い手として同じ地域で生活し、同じ視点で支援できる「市民後見人」の活躍が期待されている。

北上市では、社会貢献精神と意欲を持って、対象者により添い、関係機関と連携しながら後見業務を行うことのできる市民後見人の育成を目指している。そのための知識、技術、社会規範、倫理性が習得できるよう養成講座を開催する。

2 主催

北上市権利擁護支援センター

3 日程

令和7年11月5日～令和8年2月3日まで 週1回程度 全10回

※詳細はプログラム参照

4 会場

日本現代詩歌文学館 会議室

〒024-8503 北上市本石町二丁目5番60号

電話 0197-65-1728

5 受講料

無料 ※会場までの交通費は自己負担とする

6 定員

25人程度 ※定員を超えた場合は抽選とする

7 受講申込み

オリエンテーションに参加の上、エントリーシート等を提出する。詳細はオリエンテーションで説明する。

8 名簿登録

市民後見人として活動することを希望する方を把握するため、養成講座の全ての科目を履修した方の内、希望する方のみ名簿登録を行う。

9 対象

(1) 市民後見人に興味がある方

(2) 法人後見の支援員や法人後見の実施を考えている事業所の職員

※法人後見の実施にあたり、業務の参考とするための参加を可能とする。ただし、名簿登録は対象外となる。

・上記 (1) に当てはまる方

次のア～カすべてに該当する方を対象とする

ア 25 歳以上 70 歳未満（令和 7 年 4 月 1 日時点）

イ 市内在住者

ウ 「オリエンテーション」に参加し、講座の趣旨をご理解・ご賛同いただいた方

エ 次のいずれにも該当しない方

(a) 後見業務の養成研修を有する団体（専門職団体等）に所属している者

(b) 民法第 13 条に規定する制限行為能力者（未成年者、成年被後見人等）

(c) 民法第 847 条に規定する後見人の欠格事由に該当する者（破産者等）

オ 原則として、養成講座のすべての日程に参加し、すべての科目を受講できる方

カ 成年後見制度や社会福祉活動に理解と熱意をもち、市民後見人として活動する意志のある方

・上記 (2) に当てはまる方

次のア～エすべてに該当する方を対象とする

ア 市内に所在する法人後見の実施を検討している事業所の職員

イ 「オリエンテーション」に参加し、講座の趣旨をご理解・ご賛同いただいた方

ウ 次のいずれにも該当しない方

(a) 民法第 13 条に規定する制限行為能力者（未成年者、成年被後見人等）

(b) 民法第 847 条に規定する後見人の欠格事由に該当する者（破産者等）

エ 原則として、養成講座のすべての日程に参加し、すべての科目を受講できる方

10 オリエンテーション開催日

養成講座受講にあたって、オリエンテーションの参加が必要となる。オリエンテーションの内容は同様であるため、下記日程のどちらかに参加のこと。

(1) 令和 7 年 9 月 4 日（木曜日）15：00～16：00（1 時間程度）

会場 北上市総合福祉センター 研修室

〒024-0012 北上市常盤台二丁目 1 番 63 号（北上市社会福祉協議会）

電話番号 0197-64-1212

定員 50 名

(2) 令和 7 年 9 月 17 日（水曜日）15：00～16：00（1 時間程度）

会場 北上市総合福祉センター 研修室

〒024-0012 北上市常盤台二丁目 1 番 63 号（北上市社会福祉協議会）

電話番号 0197-64-1212

定員 50 名

11 オリエンテーション参加申込み方法

(1) ログフォームによる申込み



<https://logoform.jp/form/rtYq/1014127>

(2) 電話による申込み

- ・ 申込みに必要な事項：「名前」、「連絡先」、「所属（市民又は支援者）」、「希望日」※ 1
- ・ 北上市権利擁護支援センター 電話 0197-72-8324（直通）

（電話での申込受付時間 平日 9：00～17：00）

※ 1 先着順となるため希望に添えない場合がある。定員に達した場合は、別の日程に参加のこと。

12 オリエンテーション申込み締切

令和 7 年 8 月 29 日（金曜日）

13 問合せ先

北上市権利擁護支援センター

〒024-8501 北上市芳町 1 番 1 号（北上市役所本庁舎 1 階 長寿介護課内）

電話：0197-72-8324 FAX：0197-64-0287

基本編

※ 1 単位60分、休憩15分程度

	日程	時間	研修テーマ	科目	単位	場所
1 日目	11月5日（水）	13：30～15：00	④成年後見制度の基礎	成年後見制度概論	1.5	日本詩歌文学館 （2 階会議室）
		15：15～16：15	④成年後見制度の基礎	法定後見制度	1	
		16：30～17：00	④成年後見制度の基礎	任意後見制度	0.5	

3

2 日目	11月11日（火）	13：00～15：00	②意思決定支援	意思決定支援	2	日本詩歌文学館 （2 階会議室）
		15：15～16：15	③対象者理解	高齢者の理解	1	
		16：30～17：30	③対象者理解	認知症の理解	1	

4

3 日目	11月18日（火）	13：30～15：00	⑥関係制度・法律Ⅰ	介護保険制度	1.5	日本詩歌文学館 （2 階会議室）
		15：15～15：45	⑥関係制度・法律Ⅰ	障害者権利条約/障害者差別解消法	0.5	
		16：00～17：00	⑥関係制度・法律Ⅰ	障害者施策/障害者虐待防止法	1	

3

4 日目	12月2日（火）	13：00～14：00	⑤民法の基礎	家族法	1	日本詩歌文学館 （2 階会議室）
		14：15～15：15	⑤民法の基礎	財産法	1	
		15：30～17：30	③対象者理解	障がい者の理解	2	

4

5 日目	12月9日（火）	13：00～14：00	⑥関係制度・法律Ⅰ	高齢者施策/高齢者虐待防止法	1	日本詩歌文学館 （2 階会議室）
		14：15～15：15	⑥関係制度・法律Ⅰ	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	1	
		15：30～16：00	⑥関係制度・法律Ⅰ	公的医療保険制度	0.5	
		16：00～16：30	⑥関係制度・法律Ⅰ	年金制度	0.5	
		16：45～17：15	⑥関係制度・法律Ⅰ	税務申告制度	0.5	
		17：15～17：45	⑥関係制度・法律Ⅰ	消費者保護	0.5	

4

6 日目	12月16日（火）	13：00～14：30	①市民後見概論	市民後見概論	1.5	日本詩歌文学館 （2 階会議室）
		14：45～15：45	⑧市民後見活動の実際	市民後見人の実践報告	1	
		16：00～17：00	⑧市民後見活動の実際	中核機関とサポート体制	1	

3.5

7

21.5

応用編

	日程	時間	研修テーマ	科目	北上市	場所
7 日目	1月14日（水）	13：00～14：30	⑩家庭裁判所の役割	家庭裁判所の役割	1.5	日本詩歌文学館 （2 階会議室）
		14：45～17：15	⑨対人援助の基礎	対人援助の基礎	2.5	

4

8 日目	1月20日（火）	13：00～17：00	⑬体験学習・レポート	実習	4	施設
		—	⑬体験学習・レポート	レポート	3	自宅

7

9 日目	1月27日（火）	10：00～12：00 （昼休み）	⑪成年後見の実務	成年後見の実務	5	日本詩歌文学館 （2 階会議室）
		13：00～16：00				

5

10 日目	2月3日（火）	13：00～16：00 （名簿登録説明）	⑫課題演習	グループワーク・演習	3	日本詩歌文学館 （2 階会議室）
		16：00～17：00				

3

※時間及び講義内容について、都合により変更となる場合があります。

19

40.5